

平成31年 2月市長定例記者会見

日 時：平成31年2月5日（火） 午後1時30分～午後2時

場 所：射水市役所会議室305・306

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、北日本放送、  
富山テレビ、チューリップテレビ、庄東タイムス

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理部次長、未来創造課  
長（司会）、子育て支援課長、人事課人事係

### 質疑応答の概要

Q1. 「子ども医療費の窓口支払いが不要となる医療機関の拡大」について、  
3つの医療機関の拡大を導入した経緯について伺いたい。

A1. 子ども医療費の現物給付は市内の医療機関からスタートしたが、市外の  
医療機関を利用する方もいる中で、かねてから対象医療機関の拡大につ  
いて要望があった。その中で、まずはH26年度に高岡市まで拡大、H29  
年度にとやま呉西圏域の連携事業として高岡市のほか、氷見市、小矢部市、  
砺波市、南砺市まで拡大した。射水市は富山市と隣接している関係上、富  
山市の医療機関を利用する方も多く、富山市の対象医療機関の拡大は根  
強い要望があった。今回は本市の子ども医療費償還払いの総件数の約3  
割を占める3つの医療機関に相談し、ご理解ご協力を得た。関係機関や医  
療機関の皆様、この場を借りて感謝を申し上げたい。

Q2. 医療機関の拡大によって、子育て世代の負担や手間を軽減することにと  
どのような期待をしているか伺いたい。

A2. 医療機関の拡大によって、サービスの向上、市民の負担感の軽減につな  
がると考えている。「償還払い」の形式では、一旦医療費を負担してもら  
い、市の窓口で、払い戻しの申請が必要となるが、「現物給付」であれば  
医療機関へ現金の支払いなく申請の必要がない。また、最近では、医療の  
高度化、専門的な治療もあり、自己負担額が大きくなることもある。その  
際にも、現物給付であれば窓口負担の必要がないため、子育て世帯の負担  
の軽減につながると考えている。

Q 3 . 県西部の自治体で同じように富山市の医療機関で行っているところはあるのか。また、この施策がまちづくりや人口増対策に与える影響を伺いたい。

A 3 . 市単独で医療機関に働きかけたため、他市の状況は把握していないが、同様な協議をしているところはあるだろうと推測する。射水市は、「子育てのしやすいまち」や「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」の実現に向けた取組を進めている。窓口での負担がない現物給付の対象の拡大により市民の皆様 서비스에サービスの向上を感じてもらえると考えている。また、人口増対策という意味合いでもサービスの範囲を広げていくことで、出産・子育てに関しても意識を持ってもらえるのではないかと考える。射水市としては、他自治体とサービスの競争合戦をするのではなく質を高めることが大事であり、子育て世帯の不安や負担を軽減していく取組みに力を入れたいと考えている。

Q 4 . 医療機関と協定を締結した県西部の自治体は射水市が初めてなのか、また、更なる拡大を考えているのか伺いたい。

A 4 . 既に協定を結んでいるところもあるかもしれない。今後の拡大については、更なる利便性やサービスの向上に向け、他の医療機関の償還払いの実績や他市の状況等を見極めながら検討したい。